証券コード　6946
平成２８年６月３日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田八丁目１番５号
日本アビオニクス株式会社
代表取締役　秋津　　勝彦

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区六番町15番地
　　主婦会館プラザエフ
３．会議の目的事項
報告事項　１．第66期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第66期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.avio.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移したものの、個人消費や輸出が低迷するとともに民間設備投資が低調に推移したことから不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、民需市場は、重要施設向け監視システムの設備投資や感染症に対する予防対策の需要が国内外で見られ、スマートフォン等の小型携帯端末が引き続き堅調に推移したものの年明け以降その成長に鈍化の兆しが現れました。また、官需市場は、国内調達が減少する動きが見られるなど、低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成27年７月１日をもって計測事業を株式会社エー･アンド･デイに譲渡する一方で、国内外の販売店との連携強化や展示会への出展を積極的に推進するとともに新製品を投入し売上拡大に努めました。

この結果、当期の連結業績につきましては、計測事業を譲渡したことや情報システムが減少したことから連結売上高は前期比27億65百万円減少の229億20百万円（前期比10.8％減）となりました。連結損益は、売上高は減少したものの原価低減、費用削減に努めたことなどから、営業利益が前期比90百万円改善の５億74百万円、経常利益が前期比49百万円改善の４億79百万円となりました。これに事業構造改善費用等の特別損失41百万円を計上した為、税金等調整前当期純利益は４億47百万円となりました。さらに、法人税率の見直し等による繰延税金資産の取崩し３億３百万円を含む法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比５億37百万円改善の１億15百万円となりました。

また、剰余金の配当につきましては、なお累積損失が存在することから、まことに遺憾ながら普通株式、第１種優先株式および第２種優先株式は無配とさせていただきます。

(2) 部門別の事業の概況

情報システム

情報システムについては、官需市場で国内調達が減少している影響を受け、売上高は減少しました。セグメント利益は、売上減の影響により減少しました。

この部門の当期の売上高は130億88百万円（前期比13.8%減）となりました。セグメント利益は、前期比１億73百万円減少の４億44百万円となりました。

電子機器

電子機器については、赤外線機器が新たな感染症対策向け機器や設備監視市場向けシステムが増加し、接合機器がスマートフォン等の小型情報端末向け部品の小型化が進む中、小型化に対応した装置が好調でしたが、年明け以降の需要の低迷や計測事業の譲渡による減少を補えず全体では売上高は減少しました。セグメント利益は、原価低減等に努めた結果大幅に増加しました。

この部門の当期の売上高は67億57百万円（前期比6.7%減）となりました。セグメント利益は前期比３億12百万円改善の３億22百万円となりました。

プリント配線板

プリント配線板については、当社の得意とする高信頼性基板市場が縮小傾向であることおよび半導体検査装置市場の落ち込みにより低調に推移しました。セグメント利益は、売上減の影響により悪化しました。

この部門の当期の売上高は30億74百万円(前期比5.7%減)となりました。セグメント損失は48百万円悪化の１億91百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額１億31百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成27年４月１日に当社を吸収合併存続会社、子会社である日本ヒューチャア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました超音波および高周波応用機器に関するすべての権利義務を承継しております。

また、当社は平成27年７月１日を効力発生日として、当社の計測事業を株式会社エー・アンド・デイに事業譲渡いたしました。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費税増税前の駆け込み需要や堅調な企業業績による設備投資の増加が想定されるものの、中国を中心とした新興国経済の成長鈍化に伴う輸出の伸び悩みなどにより不透明な状況となると思われます。

このような状況の中、当社グループは、以下の方針に基づき防衛宇宙製品を担う情報システム事業を基盤事業として堅持しながら、特長ある民需事業を展開してまいります。

・QCD（品質･コスト･納期）の改善

お客様からの信頼向上および競争力強化のため、品質向上、コスト削減等の改善を進めてまいります。

・顧客価値創造の推進

単体機器からシステムまで、お客様の困りごとを解決するソリューション事業への転換を推進するため、販売店等と連携し、マーケティング力や提案力を強化してまいります。

・技術基盤の強化

お客様に価値ある製品やサービスを提供するため、事業環境の変化を先取りし、戦略領域で必要な技術やスキルを獲得・強化してまいります。

以上の方針により、収益力を向上させ、累積損失の早期解消と復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分＼年度	平成24年度（第63期）	平成25年度（第64期）	平成26年度（第65期）	平成27年度（当期）
受注高(百万円)	25,185	27,633	23,515	21,826
売上高(百万円)	25,754	27,275	25,685	22,920
経常利益(百万円)	90	519	430	479
親会社株主に帰属する当期純損益(百万円)	△ 823	402	△ 421	115
１株当たり当期純損益(円)	△29.14	14.26	△14.92	4.10
総資産(百万円)	28,632	29,665	29,467	27,548
純資産(百万円)	6,075	5,811	6,969	6,779
１株当たり純資産額(円)	133.64	124.28	165.31	158.58

（注）１．「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より、「当期純損益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純損益」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分＼年度	平成24年度（第63期）	平成25年度（第64期）	平成26年度（第65期）	平成27年度（当期）
受注高(百万円)	24,206	26,589	22,527	21,706
売上高(百万円)	23,905	26,261	24,689	22,757
経常利益(百万円)	290	147	259	534
当期純損益(百万円)	△1,203	132	△ 484	342
１株当たり当期純損益(円)	△42.60	4.70	△17.14	12.12
総資産(百万円)	27,974	28,947	27,712	26,290
純資産(百万円)	6,008	6,140	5,794	6,192
１株当たり純資産額(円)	131.26	135.95	123.71	137.80

（注）　「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会　　社　　名	当社株式の議決権比率	関　　係　　内　　容
日 本 電 気 株 式 会 社	% 50.24	当社は同社に対して、情報システム製品等を納入しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

計算書類の個別注記表７．に記載している親会社である日本電気株式会社およびそのグループ会社との取引に当たっては、他の取引先との取引における契約条件や市場価格に留意し、合理的に取引条件を決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、当該取引は当社の社内規程に基づき行われており、親会社から独立して最終決定していることから、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当　社　の議決権比率	主要な事業内容
山梨アビオニクス株式会社	百万円 450	% 100	プリント配線板の製造
福島アビオニクス株式会社	450	100	情報システム製品の製造

(注)　当社は、平成27年４月１日付で日本ヒューチャア株式会社を吸収合併いたしました。

④ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、Lockheed Martin Corporation（米国）であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

(9) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

部　　門	主　要　製　品
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、ハイブリッドＩＣ
電子機器	接合機器、赤外線機器
プリント配線板	プリント配線板

(10) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都品川区
府中支店	東京都府中市
中部支店	愛知県名古屋市
西日本支店	大阪府大阪市
熊谷営業所	埼玉県熊谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市
新横浜事業所	神奈川県横浜市

②　主要な子会社

名　　称	所　在　地
山梨アビオニクス株式会社	山梨県南アルプス市
福島アビオニクス株式会社	福島県郡山市

(11) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

区分	使用人数
	名
情報システム	505
電子機器	190
プリント配線板	187
全社（共通）	132
合計	1,014

（注） 使用人数は就業人員を表示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	才	年
752	△19	47.1	20.8

（注） 使用人数は就業人員を表示しております。

(12) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,970
三井住友信託銀行株式会社	1,951
株式会社横浜銀行	1,574
株式会社日本政策投資銀行	535

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式	80,000,000株
第１種優先株式	76,000,000株
第２種優先株式	4,000,000株
	1,500,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	30,600,000株
第１種優先株式	28,300,000株
第２種優先株式	800,000株
	1,500,000株

(3) 株主数

普通株式	3,611名
第１種優先株式	１名
第２種優先株式	１名

（注）　第１種優先株式および第２種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	第１種優先株式	第２種優先株式	合計	
	千株	千株	千株	千株	%
日本電気株式会社	14,151	800	1,500	16,451	53.85
株式会社三井住友銀行	441	－	－	441	1.44
日本アビオニクス従業員持株会	400	－	－	400	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	255	－	－	255	0.83
三井住友信託銀行株式会社	249	－	－	249	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	225	－	－	225	0.74
住友生命保険相互会社	218	－	－	218	0.71
松井証券株式会社	187	－	－	187	0.61
伊藤豊	180	－	－	180	0.59
三井住友海上火災保険株式会社	161	－	－	161	0.53

（注）　持株比率は、自己株式(51,462株)を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	秋　津　勝　彦	経営全般および業務運営の総括
取　締　役 執　行　役　員	新　井　孝　男	情報システム事業担当
取　締　役 執　行　役　員	土　川　　稔	赤外線サーモグラフィ事業担当
取　締　役	延　岡　健太郎	一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授
取　締　役	望　月　愛　子	株式会社経営共創基盤ディレクター
取　締　役	伊　藤　茂　樹	日本電気株式会社宇宙・防衛事業推進本部長
取　締　役	松　本　康　子	日本電気株式会社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 日本航空電子工業株式会社社外監査役
監査役（常勤）	鈴　木　智　雄	
監査役（常勤）	梅　林　日出男	
監　査　役	関　澤　裕　之	日本電気株式会社経理本部長
監　査　役	千　原　真衣子	片岡総合法律事務所パートナー弁護士

（注）１．平成27年６月26日開催の第65期定時株主総会において、土川稔、伊藤茂樹および松本康子の各氏は取締役に、梅林日出男、関澤裕之および千原真衣子の各氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。

２．取締役　延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は延岡健太郎および望月愛子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。

３．監査役　鈴木智雄および千原真衣子の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は千原真衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。

４．監査役　鈴木智雄および関澤裕之の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．監査役　梅林日出男氏は、当社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

６．当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任理由）
露　木　　満	取締役 執行役員	平成27年６月26日（任期満了）
齊　藤　幸　夫	取締役 執行役員	平成27年６月26日（任期満了）
西　村　知　典	取　締　役	平成27年６月26日（任期満了）
清　水　敏　夫	監査役（常勤）	平成27年６月26日（任期満了）
伊　藤　茂　樹	監　査　役	平成27年６月26日（辞任）
松　本　康　子	監　査　役	平成27年６月26日（辞任）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）延岡健太郎、望月愛子、伊藤茂樹および松本康子の各氏ならびに監査役　関澤裕之および千原真衣子の両氏とは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第１項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める金額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	10名	76百万円
監　査　役	７名	32百万円
計	17名	109百万円

（注）１．上記には、平成27年６月26日開催の第65期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役３名および監査役３名を含んでおります。

２．執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。

３．取締役の報酬限度額は、年額２億円以内（平成24年６月28日開催の第62期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額４千万円以内（平成19年６月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（平成28年３月31日現在）

区　　分	氏　　名	兼　　職　　状　　況
社外取締役	延　岡　健太郎	一橋大学イノベーション研究センター センター長・教授
社外取締役	望　月　愛　子	株式会社経営共創基盤ディレクター
社外監査役	鈴　木　智　雄	なし
社外監査役	千　原　真衣子	片岡総合法律事務所パートナー弁護士

（注）１．一橋大学と当社との間に特別の関係はありません。
２．株式会社経営共創基盤と当社との間に特別の関係はありません。
３．片岡総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	延　岡　健太郎	当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、製品開発や顧客価値創造に関する豊富な知識と高い見識に基づく意見を述べ、提言等を行いました。
社外取締役	望　月　愛　子	当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、会計に関する専門的な知識と事業再生の経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。
社外監査役	鈴　木　智　雄	当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。
社外監査役	千　原　真衣子	就任以後、当期に開催された取締役会へは10回すべてに出席し、監査役会へは10回すべてに出席し、それぞれ弁護士としての専門的な知識と経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。

③ 社外役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
社外役員の報酬等の総額	７名	30百万円

（注）　上記には、平成27年６月26日開催の第65期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役１名および監査役２名を含んでおります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
②　当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	42百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外のほか、「システム導入段階における内部統制等の事前確認業務」を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を定め、内部統制システムを整備し、運用しております。

なお、以下の基本方針は当事業年度末日現在について記載しておりますが、平成28年４月１日の組織変更に伴い、監査部は監査本部へ名称変更しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および執行役員は、当社および子会社（以下Ａｖｉｏグループという。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「Ａｖｉｏグループ企業行動憲章」および「Ａｖｉｏグループ行動規範」を率先垂範する。

② 経営企画本部は、「Ａｖｉｏグループ企業行動憲章」および「Ａｖｉｏグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、監査部は、Ａｖｉｏグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などの支援を行う。

③ 取締役会は、Ａｖｉｏグループの社会的責任の遂行のために執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善に務める。

④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

⑤ Ａｖｉｏグループにおける法令違反または「Ａｖｉｏグループ企業行動憲章」もしくは「Ａｖｉｏグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先または相談窓口は、監査部とする。

⑥ 監査部はＡｖｉｏグループに内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、違反事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。

⑦ ＣＳＲ・コンプライアンス委員会は、ＡｖｉｏグループのＣＳＲ・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行う。

⑧ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

② 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。

③ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。

④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。

⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① Ａｖｉｏグループにおける重要なリスクについては、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。

② 事業部門およびスタッフ部門は、担当事業および担当事項、ならびに自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施する。

③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。

④ 事業部門およびスタッフ部門は、Ａｖｉｏグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査役に報告する。

⑤ 各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査は、監査部が行う。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、Ａｖｉｏグループの事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行を推進する。

② 取締役会は、月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

③　取締役会は、Ａｖｉｏグループの中期経営計画、予算を決定し、その進捗状況を報告させ、執行状況を監督する。
④　執行役員は、取締役会で定めたＡｖｉｏグループの中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
⑤　代表取締役等は、適宜、取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
⑥　執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
⑦　執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、子会社に対して、「Ａｖｉｏグループ企業行動憲章」および「Ａｖｉｏグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
②　当社は、Ａｖｉｏグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
③　当社の親会社である日本電気株式会社（以下「ＮＥＣ」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてＮＥＣと協議する。
④　子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
⑤　主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
⑥　監査部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
⑦　監査役は往査を含め、子会社の監査を行うとともに、Ａｖｉｏグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① Ａｖｉｏグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。

② 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努める。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

② 監査部長は、監査役に対し、内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役に「Ａｖｉｏグループ企業行動憲章」および「Ａｖｉｏグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。

③ 当社は、内部者通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、Ａｖｉｏグループの取締役および使用人に対し不利な取扱いを行わない。

④ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

④ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・　コンプライアンス体制については、当社グループに対して、コンプライアンス教育を実施するなど、「Ａｖｉｏグループ行動規範」の内容を周知する活動を展開しております。

・　内部者通報制度については、通報があった場合は、まず監査役に報告するものとし、ＣＳＲ・コンプライアンス委員会や取締役会において適切に報告され、必要に応じて議論を行っております。

・　情報の管理については、従来より実施している情報セキュリティ教育に加え、当事業年度はマイナンバー対応に関するｅラーニングを実施しました。

・　リスク管理については、当社グループの重点リスクを設定し、その対策結果も含め経営会議にて議論を行っております。特に重要な案件については、取締役会にも報告しております。

・　事業の執行状況の監督については、取締役会において、社外取締役を含め、忌憚のない意見交換や議論を通して適切に行われています。

・　内部統制システムの整備・運用については、取締役会で、内部監査をとおして、当事業年度の内部統制システムに関する基本方針は適切に運用され、企業集団としての内部統制システムが有効に整備・運用されていることを確認しております。

（注）　本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**18,561**	**流動負債**	**11,208**
現金および預金	2,145	支払手形および買掛金	3,471
受取手形および売掛金	11,495	短期借入金	5,405
たな卸資産	4,182	未払法人税等	13
繰延税金資産	444	賞与引当金	809
その他	296	製品保証引当金	39
貸倒引当金	△2	その他	1,467
固定資産	**8,986**	**固定負債**	**9,560**
有形固定資産	**6,013**	長期借入金	3,233
建物および構築物	1,375	再評価に係る繰延税金負債	994
機械装置および運搬具	394	退職給付に係る負債	5,308
工具器具備品	188	その他	24
土地	4,004	**負債合計**	**20,768**
建設仮勘定	49	純資産の部	
無形固定資産	**292**	**株主資本**	**4,091**
のれん	176	**資本金**	**5,895**
その他	115	**資本剰余金**	**750**
投資その他の資産	**2,680**	**利益剰余金**	**△2,540**
投資有価証券	13	**自己株式**	**△13**
退職給付に係る資産	1,835	**その他の包括利益累計額**	**2,688**
繰延税金資産	690	**土地再評価差額金**	**2,253**
その他	212	**退職給付に係る調整累計額**	**434**
貸倒引当金	△71	**純資産合計**	**6,779**
資産合計	**27,548**	**負債純資産合計**	**27,548**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**22,920**
売上原価	**17,681**
売上総利益	**5,239**
販売費および一般管理費	**4,664**
営業利益	**574**
営業外収益	**30**
受取利息および配当金	0
為替差益	13
その他	15
営業外費用	**124**
支払利息	94
その他	30
経常利益	**479**
特別利益	**9**
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	9
特別損失	**41**
固定資産除却損	4
出資金評価損	1
事業構造改善費用	22
事務所移転費用	13
税金等調整前当期純利益	**447**
法人税、住民税および事業税	28
法人税等調整額	303
当期純利益	**115**
親会社株主に帰属する当期純利益	**115**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月1日期首残高	5,895	750	△2,634	△12	3,997
会計方針の変更による累積的影響額			△21		△21
遡及処理後当期首残高	5,895	750	△2,656	△12	3,975
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			115		115
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	115	△0	115
平成28年３月31日期末残高	5,895	750	△2,540	△13	4,091

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月1日期首残高	2,197	9	765	2,972	6,969
会計方針の変更による累積的影響額					△21
遡及処理後当期首残高	2,197	9	765	2,972	6,948
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					115
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	55	△9	△330	△283	△283
連結会計年度中の変動額合計	55	△9	△330	△283	△168
平成28年３月31日期末残高	2,253	－	434	2,688	6,779

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社および福島アビオニクス株式会社の子会社２社すべてが連結の範囲に含められている。

なお、前期において連結子会社であった日本ヒューチャア株式会社は当社と合併したため、また、ＳＯＬＴＥＣ．ＩＮＣ．は清算したため、いずれも連結の範囲から除いている。

⑵ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

イ たな卸資産

製品、原材料および貯蔵品……主として総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品および未着原材料……個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

イ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウエアについては、社内利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

イ 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

ウ 工事損失引当金……請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

エ 製品保証引当金……製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

④　重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……工事完成基準

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ア　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

イ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の支払利息

ウ　ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

エ　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

イ　消費税および地方消費税の会計処理の方法……税抜方式

ウ　連結納税制度の適用

当社および連結子会社は、連結納税制度を適用している。

２．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(3)、連結会計基準第44－５項(3)および事業分離等会計基準第57－４項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減している。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微である。

３．追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度および平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6％となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は55百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

製品	583百万円
仕掛品	1,975
原材料および貯蔵品	1,617
未着原材料	5
計	4,182

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金４百万円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示している。

(3) 担保に供している資産

建物および構築物	169百万円
機械装置および運搬具	0
工具器具備品	0
土地	3,289
計	3,458

（注）上記物件は、短期借入金1,081百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額　15,387百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当連結会計年度の連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額を488百万円下回っている。

(6) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高1,562百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額2,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,000百万円）には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

５．連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用は、関係会社における事業整理に伴い発生した損失である。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末日の発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	株式数
普通株式	28,300,000株
第１種優先株式	800,000株
第２種優先株式	1,500,000株
合計	30,600,000株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形および買掛金は、１年以内の支払期日である。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約およびコミットメントライン契約については、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（下記注記２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額(※)
(1) 現金および預金	2,145	2,145	－
(2) 受取手形および売掛金	11,495	11,495	－
(3) 支払手形および買掛金	(3,471)	(3,471)	－
(4) 短期借入金（※※）	(3,764)	(3,764)	－
(5) 長期借入金（※※）	(4,874)	(4,989)	△114
(6) デリバティブ取引	－	－	－

(※)負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※※)１年以内に返済予定の長期借入金1,641百万円は「長期借入金」に含めている。

(注)１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金、ならびに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形および買掛金、ならびに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており(下記 (6) ②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(6) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの……該当するものはない。

② ヘッジ会計が適用されているもの……ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりである。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,089	1,359	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している（上記 (5) 参照）。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額13百万円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していない。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金および預金	2,145
受取手形および売掛金	11,495
合　計	13,641

4．長期借入金の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,641	1,489	1,744	－	－

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　158円58銭

(2) 1株当たり当期純利益　4円10銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**19,510**	**流動負債**	**11,053**
現金および預金	2,125	支払手形	179
受取手形	479	買掛金	3,351
売掛金	11,014	短期借入金	5,405
たな卸資産	3,188	未払金	747
前渡金	63	未払法人税等	4
前払費用	42	未払費用	428
繰延税金資産	371	前受金	167
関係会社短期貸付金	1,886	賞与引当金	674
未収入金	331	製品保証引当金	39
その他	12	その他	56
貸倒引当金	△2	**固定負債**	**9,044**
固定資産	**6,779**	長期借入金	3,233
有形固定資産	**3,914**	再評価に係る繰延税金負債	994
建物および構築物	401	退職給付引当金	4,792
機械装置および運搬具	30	その他	24
工具器具備品	143	**負債合計**	**20,097**
土地	3,289	純資産の部	
建設仮勘定	49	**株主資本**	**3,939**
無形固定資産	**273**	**資本金**	**5,895**
ソフトウエア	80	**資本剰余金**	**750**
その他	192	資本準備金	750
投資その他の資産	**2,591**	**利益剰余金**	**△2,693**
投資有価証券	13	利益準備金	77
関係会社株式	622	その他利益剰余金	△2,770
前払年金費用	1,181	繰越利益剰余金	△2,770
繰延税金資産	638	**自己株式**	**△13**
その他	167	**評価・換算差額等**	**2,253**
貸倒引当金	△29	**土地再評価差額金**	**2,253**
資産合計	**26,290**	**純資産合計**	**6,192**
		負債純資産合計	**26,290**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**22,757**
売上原価	**17,864**
売上総利益	**4,893**
販売費および一般管理費	**4,277**
営業利益	**616**
営業外収益	**45**
受取利息および配当金	28
その他	17
営業外費用	**127**
支払利息	95
その他	31
経常利益	**534**
特別利益	**132**
抱合せ株式消滅差益	132
特別損失	**40**
固定資産除却損	1
出資金評価損	1
子会社整理損	23
事務所移転費用	13
税引前当期純利益	**626**
法人税、住民税および事業税	△6
法人税等調整額	290
当期純利益	**342**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年４月１日期首残高	5,895	750	750	77	△3,113	△3,035	△12	3,597
事業年度中の変動額								
当期純利益					342	342		342
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	342	342	△0	342
平成28年３月31日期末残高	5,895	750	750	77	△2,770	△2,693	△13	3,939

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日期首残高	2,197	2,197	5,794
事業年度中の変動額			
当期純利益			342
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	55	55	55
事業年度中の変動額合計	55	55	397
平成28年３月31日期末残高	2,253	2,253	6,192

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料および貯蔵品……総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品および未着原材料……個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウエアについては、社内利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

③ 工事損失引当金……請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

④ 製品保証引当金……製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

イ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

② 消費税および地方消費税の会計処理の方法……税抜方式

③ 連結納税制度の適用

当社および連結子会社は、連結納税制度を適用している。

２．追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は55百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

３．貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

製品	317百万円
仕掛品	1,587
原材料および貯蔵品	1,276
未着原材料	5
計	3,188

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金４百万円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示している。

(3) 担保に供している資産

建物および構築物	169百万円
機械装置および運搬具	0
工具器具備品	0
土地	3,289
計	3,458

（注）上記物件は、短期借入金1,081百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額　7,723百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

① 短期金銭債権	5,296百万円
② 長期金銭債権	59百万円
③ 短期金銭債務	750百万円

(6) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当事業年度の貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を488百万円下回っている。

(7) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当事業年度末残高1,562百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額2,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,000百万円）には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	6,881百万円
② 仕入高	4,565百万円
③ その他の営業取引高	426百万円
④ 営業取引以外の取引高	28百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	株式数
普通株式	51,462株
第１種優先株式	―
第２種優先株式	―
合計	51,462株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金および賞与引当金の否認等であり、回収可能性がないと判断された金額（評価性引当額）を控除した額を繰延税金資産として貸借対照表に計上している。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			百万円		%			百万円		百万円
親会社	日本電気(株)	東京都港区	397,199	パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業、システムプラットフォーム事業	直接 50.24 間接 ―	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	6,863	売掛金	3,245

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定している。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			百万円		%			百万円		百万円
子会社	山梨アビオニクス(株)	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板の製造	100	当社が使用する一部部品の購入等、資金の援助、役員の兼任	資金の貸付	121	関係会社短期貸付金	1,560
							利息の受取	19	－	－
							部品の購入等	2,952	買掛金	386
			百万円		%			百万円		百万円
子会社	福島アビオニクス(株)	福島県郡山市	450	情報システム製品の製造	100	資金の援助、役員の兼任	資金の回収	8	関係会社短期貸付金	325
							利息の受取	6	－	－

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1．資金の貸付または回収については、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、基本契約に基づき残高が日々変動するため、取引金額は前事業年度末残高との差引き金額を記載している。

2．部品の購入等については、市場価格を勘案して決定している。

(3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			百万円		%			百万円		百万円
親会社の子会社	ＮＥＣネッツトワークプロダクツ(株)	福島県福島市	400	通信機器等の開発、製造販売および保守	－	当社が使用する一部部品の購入	電子機器部品等の購入	998	買掛金	325

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

部品の購入等については、市場価格を勘案して決定している。

(4) 親会社に関する情報

日本電気株式会社（東京証券取引所に上場）

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　137円80銭

(2) １株当たり当期純利益　12円12銭

9．企業結合等関係に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年４月１日を効力発生日として当社の連結子会社である日本ヒューチャア株式会社の吸収合併を行った。

合併に関する事項

(1) 結合当事企業の名称および当該事業の内容

①結合当事企業の名称　　日本ヒューチャア株式会社

②事業の内容　　超音波および高周波応用機器等の製造、販売

(2) 当該吸収合併の目的

日本ヒューチャア株式会社が保有する超音波および高周波応用機器開発のノウハウや人材を当社で保有し、当社の金属接合技術や装置技術との融合および国内外の販売網を活用する事で、より一層の事業拡大を推進していくために本合併を行った。

(3) 企業結合日

平成27年４月１日

(4) 本合併の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本ヒューチャア株式会社は解散を行った。また、当社100％連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はない。

(5) 結合後企業の名称

日本アビオニクス株式会社

(6) 実施する会計処理の内容

本合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月26日

日本アビオニクス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　谷　英　滋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　構　　康　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月26日

日本アビオニクス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　谷　英　滋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　構　　康　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月26日

日本アビオニクス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鈴　木　智　雄　㊞

常勤監査役　梅　林　日出男　㊞

監査役　関　澤　裕　之　㊞

社外監査役　千　原　真衣子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（７名）の任期が満了いたしますので、あらためて取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	再任 秋津勝彦 （昭和31年６月５日生）	昭和54年４月　日本電気㈱入社 平成９年７月　同社企画部調査担当部長 平成14年７月　同社経営企画部グループマネージャー 平成16年４月　同社社会インフラソリューション企画本部長 平成24年４月　当社顧問 平成24年６月　当社代表取締役執行役員社長（現任）	15,000株
2	再任 新井孝男 （昭和33年８月23日生）	昭和56年４月　当社入社 平成25年１月　当社情報システム事業部長 平成25年４月　当社執行役員（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	2,000株
3	再任 土川稔 （昭和34年９月15日生）	昭和59年４月　日本電気㈱入社 平成19年４月　同社誘導光電事業部長 平成22年６月　ＮＥＣ Ａｖｉｏ赤外線テクノロジー㈱取締役 平成23年10月　当社執行役員（現任） 平成25年４月　日本電気㈱＜パブリックビジネスユニット＞主席赤外事業主幹（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	2,000株
4	再任 延岡健太郎 （昭和34年３月15日生）	昭和56年４月　マツダ㈱入社 平成11年６月　神戸大学経済経営研究所教授 平成20年５月　一橋大学イノベーション研究センター教授（現任） 平成24年４月　一橋大学イノベーション研究センターセンター長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	再任 望月愛子 （昭和54年５月22日生）	平成14年４月　中央青山監査法人入所 平成17年４月　公認会計士登録 平成26年１月　㈱経営共創基盤ディレクター（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	－
6	再任 伊藤茂樹 （昭和34年７月30日生）	昭和58年４月　日本電気㈱入社 平成21年10月　同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理 平成25年４月　同社宇宙システム事業部長代理兼宇宙･防衛事業推進本部エグゼクティブエキスパート 平成25年６月　同社宇宙･防衛事業推進本部長（現任） 平成25年６月　当社監査役 平成27年６月　当社取締役（現任）	－
7	再任 松本康子 （昭和39年２月２日生）	昭和61年４月　日本電気㈱入社 平成20年４月　同社関連企業部長代理 平成25年４月　同社＜スマートエネルギービジネスユニット＞主席主幹 平成26年２月　同社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長（現任） 平成26年６月　当社監査役 平成27年６月　当社取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．延岡健太郎および望月愛子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、延岡健太郎および望月愛子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、延岡健太郎および望月愛子の両氏は独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合には引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

３．伊藤茂樹および松本康子の両氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。

４．土川稔、伊藤茂樹および松本康子の各氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であり、過去５年間においても同社の業務執行者であります。なお、各氏の同社における現在および過去５年間の地位および担当ですが、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

５．秋津勝彦、新井孝男、土川稔、伊藤茂樹および松本康子の各氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。

・　秋津勝彦氏は、日本電気㈱において経営企画業務に長年携わり、また平成24年より当社代表取締役社長を努め、経営者としての豊富な経験と知識を有しております。その経験等を当社グループの企業価値向上に引き続き活用するため、取締役候補者としたものであります。

・　新井孝男氏は、当社の基盤事業である情報システム事業の責任者として長年携わっております。取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社情報システム事業の価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。
・　土川稔氏は、日本電気㈱および当社グループにおいて赤外線事業に長年携わっております。取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社赤外線機器事業の価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。
・　伊藤茂樹氏は、日本電気㈱において宇宙・防衛事業に長年携わっており、当社の基盤事業である情報システム事業に対し豊富な知識と経験を有しております。その経験等を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としたものであります。
・　松本康子氏は、日本電気㈱において財務業務に長年携わるとともに同社の関連会社を統括する部門において部長職を務めております。その経験等を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としたものであります。

6．延岡健太郎および望月愛子の両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
・　延岡健太郎氏は、経営学をはじめ、顧客価値創造や付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
・　望月愛子氏は、会計に関する専門的な知識と多くの企業の事業再生にかかわった経験を持っており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で過去に会社経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

7．延岡健太郎氏および望月愛子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、延岡健太郎氏は３年、望月愛子氏は２年となります。

8．取締役候補者　秋津勝彦、新井孝男および土川稔の各氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告　３．会社役員に関する事項」10頁に記載のとおりであります。

9．当社は、社外取締役が期待される職務を十分発揮できるように延岡健太郎および望月愛子の両氏の会社法第423条第１項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第１項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第１項において最低責任限度額と定義された金額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、非業務執行取締役　伊藤茂樹および松本康子の両氏の会社法第423条第１項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第１項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項において最低責任限度額と定義された金額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役　鈴木智雄氏の任期が満了し、監査役梅林日出男氏が辞任いたしますので、あらためて監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者　篠田亨氏は梅林日出男氏の補欠ではなく、その任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	再任 鈴木　智雄（すずき　ともお） （昭和33年１月31日生）	昭和57年４月　日本電気㈱入社 平成15年10月　同社パーソナルソリューション企画本部経理部長 平成20年７月　ＮＥＣ東芝スペースシステム㈱（現ＮＥＣスペーステクノロジー㈱）統括マネージャー兼事業企画部長 平成23年10月　同社経営企画部長 平成24年６月　当社監査役（現任）	－
2	新任 篠田　亨（しのだ　とおる） （昭和33年１月８日生）	昭和55年４月　日本電気㈱入社 平成11年７月　同社法務文書部法務グループマネージャー 平成17年４月　ＮＥＣトーキン㈱総務部統括マネージャー（法務担当） 平成23年１月　NEC Asia Pacific Pte. Ltd., Vice President （アジア大洋州地域・法務およびコンプライアンス担当） 平成27年10月　日本電気㈱法務部エグゼクティブエキスパート（現任）	－

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．鈴木智雄氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役の在任期間は、本総会終結のときをもって、４年となります。

３．鈴木智雄氏は、社外監査役候補者であります。篠田亨氏は、新任の社外監査役候補者であります。

４．鈴木智雄氏は、過去５年間に当社の親会社である日本電気㈱およびその子会社であるＮＥＣ東芝スペースシステム㈱（現ＮＥＣスペーステクノロジー㈱）の業務執行者であったことがあり、同氏の過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

５．篠田亨氏は、現在、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であり、過去５年間においても同社およびその子会社であるNEC Asia Pacific Pte.Ltd.,の業務執行者であったことがあり、同氏の現在および過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、本総会前日までに同社を退職する予定であります。

６．鈴木智雄および篠田亨の両氏を社外監査役候補者とする理由は次のとおりです。

・　鈴木智雄氏は、日本電気㈱において長年経理業務を経験しており、その豊富な経験と経理業務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断し、社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

・　篠田亨氏は、日本電気㈱およびその子会社において長年企業法務を経験しており、その豊富な経験と企業法務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断し、社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ

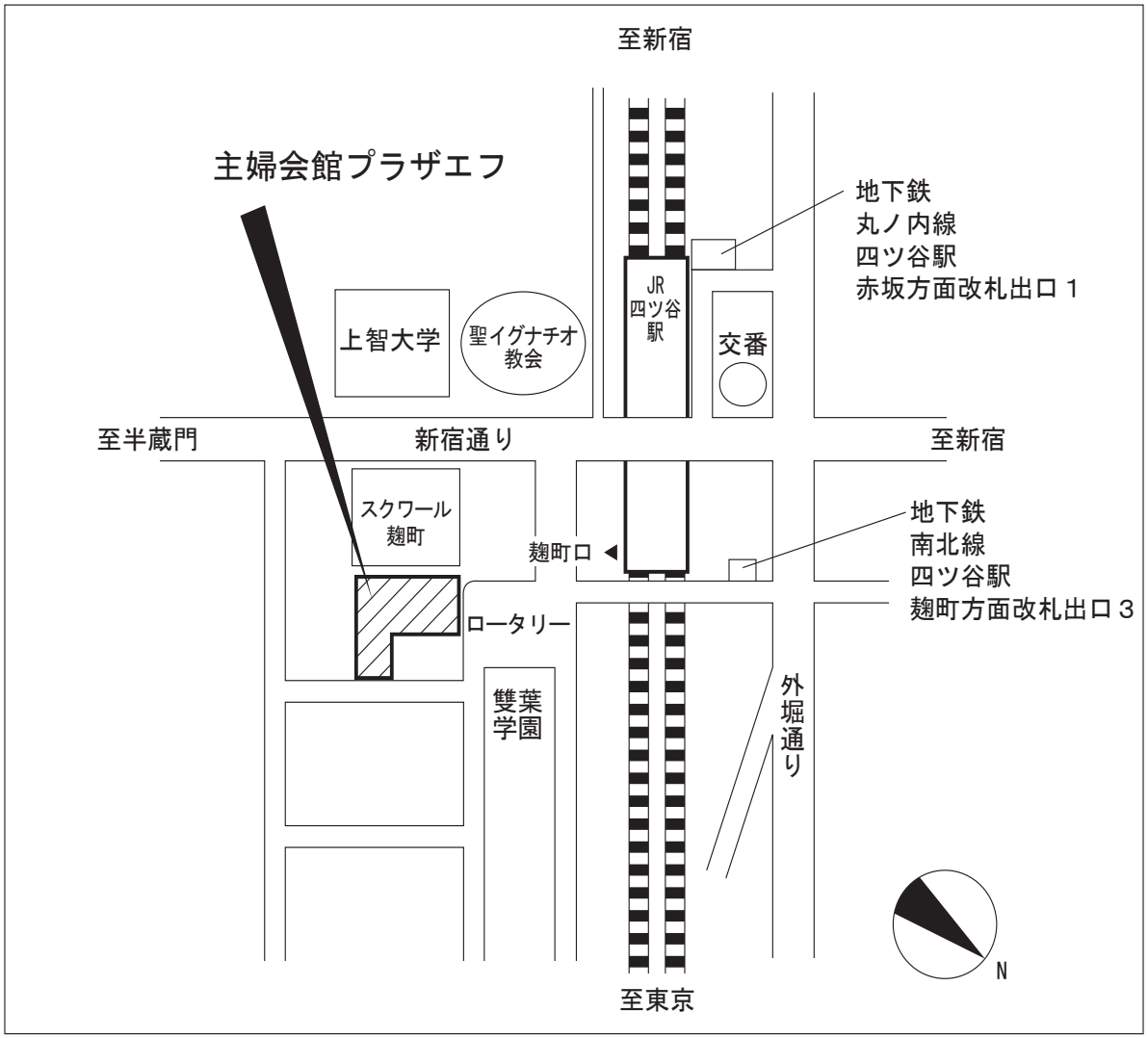

ＪＲ(中央線)　　：四ツ谷駅(麹町口)から徒歩１分
地下鉄(丸ノ内線)：四ツ谷駅(赤坂方面改札出口１)から徒歩３分
地下鉄(南北線)　：四ツ谷駅(麹町方面改札出口３)から徒歩２分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK